

会 報



創立 60 周年 時代を担う私たちへ

P 2 役員挨拶

P 8 60周年記念式典

P 12 東京 2020 オリパラ報告

P 14 定時会員総会・代議員総会

P 17 部長会議・研修会予定

/ P 4 60年のあゆみ

/ P 9 研修会報告

/ P 13 ビューティーワールド活動報告

/ P 15 理事会報告

/ P 18 編集後記・オンラインマニュアル

60周年記念式典を終えて

会長 岡田 賢



会員の皆様におかれましては、
益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、5月22日ホテルグリーンパーク津に於きまして、定時会員総会並びに創立60周年記念行事を開催いたしました。当日の行事すべて滞りなく終えることができましたことは、ひとえに会員並びに関係各位の皆様のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。本来ならば、昨年度（2021年度）に創立60周年記念行事を開催すべきところ、折からのコロナ禍でやむなく延期し本年度開催となりました。しかしこロナ禍が完全に収束したとは言い難く判断の非常に難しい状況下、定時総会並びに60周年記念行事もすべてハイブリッド方式での開催と致しました。記念式典のご来賓につきましても、平素より大変お世話になっております近隣（ほぼ県内）の方々に限定し、少人数での式典開催と致しました。式典では、ご来賓の皆様から心強いご祝辞を賜り、関係各位からは心温まるご祝電を頂戴し、また、一見隆彦会員、大矢由喜夫会員に県知事表彰（鍼灸業務従事並びに団体役員功労）が授与されました。お二人には、これまでの本会運営へのご尽力に感謝の意を表するとともに、県知事表彰を授与されましたこと心よりお祝い申し上げます。

記念講演は、三重大学名誉教授で鈴鹿医療科学大学特任教授の丸山一男先生に「鎮痛と鍼灸の関係性」の演題でご講演いただきました。オンライン視聴の希望者が全国各地から60名以上に上り、「鍼灸と鎮痛」に関する関心の高さがうかがわれるとともに、鍼灸の痛みに対する有効性を更に広めていくのも我々に課せられた使命の一つを感じております。

さて、周年記念行事開催を理事会決定した後、自ら本会60年の軌跡を調べるべく、三重県鍼灸師会創設当時からの「会報」を閲覧しました。これが非常におもしろく、時間の経つのを忘れて記事に見入ってしまう有り様で、当時の諸先輩方の鍼灸への情熱とパワー、鍼灸師会への愛着を沸々と感じ、諸先輩方のためにも創立60周年記念式典を成功させなければ決意を新たにする時間となりました。

「温故知新」の言葉に倣い、当時の鍼灸師会の活動行事を参考に、会員相互が意思疎通を図れるような、顔の見える関係性の構築を目的とした行事の企画実現に向けて努力いたします。

ここで、60周年記念式典「式辞」から、三重の

地と鍼灸との深い繋がりと先輩方のご功績を改めて確認したいと思います。

ここ三重県は、ご存じのように「管鍼法」の考案者であり徳川5代将軍綱吉に鍼医として仕えた杉山和一検校生誕の地であります。杉山和一検校の偉大さは「管鍼法」の考案のみに留まらず、自らの地位に執着することなく鍼術講習所である「杉山流鍼治導引稽古所」を開設し、整備されたカリキュラムで後進の教育に力を注いだことであり、それが杉山検校の名が現在まで語り継がれる所以でしょう。

時代は下り戦後のGHQ占領下、三重県立医学専門学校長の生理学者石川日出鶴丸先生は、米占領軍の「鍼灸業に対する禁止要望」に対し、鍼灸治療の医学的根拠を示し鍼灸業界を救った話は有名ですが、もう少し詳しく調べてみると、「米占領軍当局は、著明な鍼灸研究者である石川日出鶴丸先生に鍼灸の医学的根拠に関する12項目（15項目との記載もあり）の質問をしたところ、その回答のレベルの高さに加え当局代表者が鍼治療を受けその効果を実感したことで「鍼灸業に対する禁止要望」は、再教育の実施という条件つきで解除された。」とのこと。また、ご子息石川太刀雄先生は、内臓体壁反射の提唱と皮電計を開発され、まさしく現在の我々の生業に直結しています。

本会の創立に眼を向けると、87年前の昭和10年に本会の前身である三重県鍼灸師連合会が発足し、20数年にわたる様々な変遷を経て昭和36年に三重県鍼灸師会が創設されました。その後関係各位及び会員の努力が実り昭和56年に念願の社団法人の認可を受け社会的地位を確立し、平成20年からの公益法人制度改革に伴い、平成24年に現在の一般社団法人三重県鍼灸師会となりました。それに先立つ平成17年には三重県鍼灸会館を設立し、研修環境を完備するとともに常設事務所を開設しました。まさしく、先人の努力の上に私たちの現在・現実が成り立っているということを周年記念行事を通して痛感し、後進に伝えていくべき事柄も明確になった、そんな気がいたします。

本会定款には「本会は、鍼灸学術を振興し、鍼灸業務を通じて福祉の増進、公衆衛生の向上に関する事業を行い、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」と謳われています。創立60周年記念を機にこの条文の真意を理解し、国民の幸せに寄与する会務運営を行っていく所存です。

最後に今回の記念行事に關わり、ともに準備を進めていただいた皆様に心より感謝申し上げます。

本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

私たちの時代を

副会長／法人管理委員長
新谷 有紀



令和4年度の始まりには延期となっていました創立60周年記念行事を一年遅れで執り行うことができましたこと、皆様に感謝申し上げます。残念ながらコロナ禍を考慮して通常より縮小しての開催となりました。式典の始まりには理事が制作した三重県鍼灸師会の歴史を振り返るフォトムービーが流れ、先輩方が希望と目的に向かって仲間と邁進した「時代」を想像しました。苦難もたくさんあったでしょうが先輩方の「時代」を羨ましく思いました。私達も「時代」を築けているのでしょうか。

今年度の事業では、第2回の学術研修会を3年ぶりに会館（対面）で行うことができました。講師との対話そして実技を見学させていただき、会場には参加者とお話をできました。3年前は当然だったことが巣籠が日常になってしまった今日では、新鮮で感動しました。今後もこのような機会が増えることを楽しみにしています。最後に、世界中が平和でありますように心より願います。

まず手を繋いでみましょう

副会長／保険委員長
楠原 秀一



本会の定款に、「鍼灸学術を振興し、鍼灸業務を通じて福祉の増進、公衆衛生の向上に関する事業を行い、もって国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする」とあります。国民の健康と福祉の向上には地域包括ケアの一員として活動し、多職種連携に取り組む事で、我々組織だけの活動以上に鍼灸治療の理解、普及へと繋がると考えます。

まず手を繋いでみましょう。そして自分の得意だと思う分野を苦手とする職種に提供すればよいのです。得意なものを提供し合う環境には信頼が生まれ、お互いを尊重し合える環境が醸成されます。お互いを尊重し信頼し、大切に出来る関係はとても気持ちが良いものです。

小さな輪でいいので、手を繋いだり、話をしたり、他の人と繋ぎなおしたり、他の輪と融合したりと変化していくことで、みんながそしてその周囲も笑顔になれると思います。

まずは身近な人と手を繋いでみましょう。

令和4年度 厚生労働大臣免許保有証の新規・更新申請について

令和4年度の厚生労働大臣免許保有証の申請・更新時期になりましたのでご案内いたします。

下記の会員の皆さんのが対象になります。

- ① 取得済の免許保有証の有効期間が「平成35年3月31日」の方は→**今回更新年度**
- ② 取得済の免許保有証の有効期間が「平成34年3月31日」の方は→期限切れのため**再申請**
- ③ まだ一度も申請をしていない方は→**新規申請**

厚生労働大臣免許保有証申請方法

三重県鍼灸師会ホームページから申請用紙をダウンロードして申請をしてください。
分からぬ場合は事務所までご連絡ください。



申請用ページ

受付期間 7月1日（金）～8月31日（水）まで

書類の不備等により、期限内に間に合わなかったこともありますので、申請書類は十分に確認していただくとともに、早めのお手続きをお願いします。

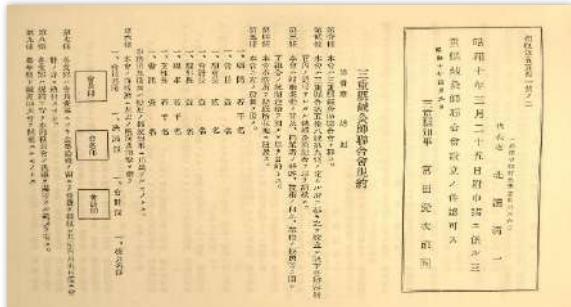
「厚生労働大臣免許保有証」とは「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師免許証」をお持ちの方が、免許を保有していることを示すための携帯用カードです。（被施術者が国家資格者による施術と認識できるように施術者の保有免許を示すカードとなります）免許証に代わるものではありません。（保健所での施術所開設手続き等では使用出来ません。）

申請書類および必要書類提出のお問い合わせは、三重県鍼灸師会事務所までお願いします。

60年のあゆみ

沿革

昭和10年4月、鍼灸医学に情熱を燃やす有志が鍼灸専門団体を立ち上げようと集結し、本会の母体である「三重県鍼灸師聯合會」を結成しました。



▲三重県鍼灸師聯合會の規約

昭和36年7月、組織再編を経て先輩諸氏と新進気鋭の業友が大同団結して「鍼灸医学の研究、資質の向上、会員の連帶、相互扶助の理念」を旗印に「三重県鍼灸師会」を創設しました。



▲会報第1号



初代 北浦清一 会長

昭和36年7月～39年4月



第2代 加藤正治 会長

昭和39年4月～40年5月



第3代 伊藤広 会長

昭和40年5月～45年8月



第4代 仲野弥太郎 会長

昭和45年8月～57年3月

ニクソン大統領訪中による鍼麻酔ブームが起き、昭和48年に訪中団を結成し、第一回三重県日中友好青年の船が四日市港から出港し、日本中の青年鍼灸師の学識を深めるきっかけを作りました。



昭和56年4月4日に関係各位の多大なるご支援と会員の結束・努力が実り、念願でありました社団法人の許可を受け社会的地位を確立いたしました



▲社団法人設立総会祝賀会（昭和56年）



第5代 新谷實 会長

昭和57年5月～62年12月



▲仲野弥太郎先生藍綬褒章受章

（昭和63年）



▲松久正美会長藍綬褒章受章祝賀会（平成4年）



第6代松久正美会長

昭和62年12月～平成6年5月



第7代福岡保延会長

平成6年5月～14年5月

平成7年に阪神淡路地方を襲った大震災では、三重県ボランティアチームも活動し、その経験は、現在にも活かされています。



▲阪神淡路大震災ボランティア活動 (平成7年)



▲四日市市主催健康フェスティバル初参加 (平成8年)

近畿地方の仲間で集まり、事業を行うブロック会議や青年部の集まりも活発に行ってきました。



▲青年部ソフトボール大会



▲会議後の宴会



ブロック会議後の記念撮影 (平成11年)



平成13年には、スポーツ鍼灸セラピー三重を立ち上げ、県内スポーツイベントに会員を派遣し、ランナー達へのケア活動を行っています。



四日市シティロードレースにて



▲創立40周年・法人設立記念式



第8代 仲野弥和会長

平成14年5月～24年5月

家庭との両立、女性ならではの取り組みなどを話し合う場として女性部がスタートしました。



▲女性部発足式 (平成15年)



▲福岡保延先生 獲五等瑞宝章受章 (平成15年)



60年のあゆみ

昭和40年から継続して愛知、岐阜、三重県師会が合同で三県合同研修会を行ってきました。



▲平成16年度三県合同研修会

平成17年に県庁所在地である津市に念願の三重県鍼灸会館を竣工し、更に活発な事業を行ってきました



▲仲野弥和先生藍綬褒章受章（平成21年）



▲創立50周年記念式典（平成23年）

平成24年に一般社団法人に移行してからは更に公益活動に力を入れて事業を進めてきました。



▲上段左：地鎮祭 下段：落成式の様子



第9代原昌子会長

平成24年5月～27年6月



▲初の女性会長誕生～役員慰労会



▲創立45周年記念式典（平成18年）

三重県初となる全日本鍼灸学会を招致し、会員一丸となり全国のみなさんをお出迎えしました。



▲全日本鍼灸学会三重大会実行委員（平成24年）





▲創立55周年記念式典（平成28年）

令和元年にはブロック編成があり、三重県は東海北陸ブロックへと移行しました。



▲近畿ブロックから東海北陸ブロックへ（令和元年）
災害時に避難所等での活動が迅速に行える様、
県と業務提携を締結しました。



第10代一見隆彦会長

平成27年6月～令和3年5月



▲三重県と災害時における
業務提携締結（令和2年）



第11代岡田賢会長

令和3年5月～



▲こども応援！わくわく
フェスタでの小児鍼灸体験



▲松阪シティマラソン



▲津シティマラソン



▲名張青蓮寺湖駅伝大会



▲お伊勢さんマラソン



▲新年意見交換会



▲支部忘年会



▲スキルアップセミナー



▲定期研修会



▲定時会員総会



▲理事会・部長会議

会員一人ひとりの活動が基盤となり、鍼灸業界の発展へと繋がり、今日があります。今後も三重県鍼灸師会の歴史と伝統を誇りに、次世代へ繋がる活動を続けて参ります。今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。
(役員一同)



～創立60年の歴史を振り返る～

コロナ禍により1年延期となりましたが、(一社)三重県鍼灸師会創立60周年記念式典を関係各所ご理解のもと開催することが出来ました。感染者の減少傾向とはいえ予断の許さないなかでの開催ということで検討の結果、参加者は近隣の来賓のみとして、zoom配信によるハイブリット方式による規模を縮小とした従来の式典とは少し異なる開催方法となりました。



▲開会の辞・楠原副会長

▲式辞・岡田会長

開会の辞、本会及び関係の皆様への黙祷後、岡田会長の式辞に続き、三重県鍼灸師会60年の歩み岩本監事による朗読が行われ、創立60周年を迎えるにあたり、長年、鍼灸業務に従事し、団体への役員功労に対して三重県知事より一見隆彦会員、大矢由喜夫会員2名の表彰に続き、岡田会長より谷本豊子会員、鈴木和男会員、野中祐史会員の功労賞授与がとりおこなわれました。



▲知事表彰を受賞した大矢由喜夫会員



▲受賞者謝辞を述べる一見隆彦前会長



▲祝辞を頂いた田村憲久 衆議院議員、鈴木英敬 衆議院議員、青木謙順 三重県議会議員、津田健児 三重県議会議員、仲野弥和 名誉会長

本会の歴史を振り返る機会を得て、卒後本会での研修会、イベント等で声をかけ、臨床以外に関してもお世話になつた諸先輩方にしていただいたことに感謝すると共に私も今後は、後進の会員の力になればと再認識いたしました。中止となっている意見交換会等が再開し、皆さまと会って対話出来る機会を楽しみにしております。

(報告：副会長 楠原秀一)



創立60周年記念式典ダイジェスト(14分)

式典の様子を短くまとめた動画です。

式辞や祝辞に込められたメッセージに注目！



第6回学術研修会「TCMA④弁証トレーニング③」

講師：おおもり東口はりきゅう治療室 TCMA研修センター長 鎌田 剛 先生

～現代医療における鍼灸の役割～

初の試みとなる、年間を通して「中医学」をテーマにシリーズ展開した今年度の研修会でしたが、個人的に疎かになっていた部分の学び直しの機会として、研修会を運営しながらも楽しく拝聴することができました。年間で4回のシリーズで実施しましたが、全て参加された方には修了証をお渡ししています。対象となった方は、県外の鍼灸師や学生さんも含めて9名おられ、すでに郵送させていただいております。コロナ禍の中、全てオンライン配信での研修となりましたが、研修の初回に鎌田先生より頂いた資料は、先生の臨床経験や研究に基づいて作成された膨大かつ詳細なものであり、病態把握とその配穴について、画面越しでもたいへんわかりやすくご解説いただきました。改めて目を通しながら臨床にて追試する必要があると感じています。

症例検討は実際の参加者の方から提示いただいたものであり、その場で補足をしていただいたり、その後の治療の経過などを研修会の中でお話しにくなど、現場の雰囲気がリアルに伝わってくる内容がありました。鍼灸治療には様々なスタイルがあり、先生方も多くの治療法を組み合わせながら日々の臨床に臨んでおられることと思いますが、ご自身の治療スタイルの「引き出し」を少しでも増やす機会になっていれば、企画者としても大変嬉しいです。

来年度もまた違った観点での研修会を企画しております、引き続きご参加いただきますよう、宜しくお願ひいたします。

(報告；学術委員長 奥田一道)



第1回学術研修会

令和4年4月24日（日）オンライン

講師：お灸堂 院長 鋤柄 誉啓 先生

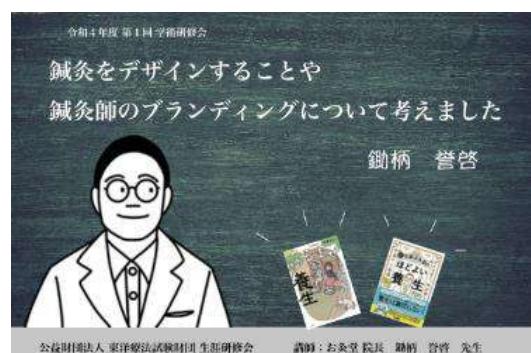
～「鍼灸をデザインすることや鍼灸師のブランディングについて考えました」～

鍼灸師にはあまりなじみのない経営学的な視点での専門用語のご解説や、SNSの効果的な運用方法など、先生のご経験や研究から導き出された「メッセージを誰に伝えていくのか？」を明確にした発信方法などについて、画面越しでもたいへんわかりやすくご解説いただきました。

鍼灸治療には様々なスタイルがあり、鍼灸師ひとりひとりにも様々な魅力がありますが、その魅力を発信することについては苦手とするような傾向があるように感じます。

情報を欲している人と、それを提供できる人を結びつけるための発信力とその方法論について、その内容がしっかりと学べる機会は少ないのでですが、今回の研修は自身の見識を広げるとともに、鍼灸を必要としていただける患者様と鍼灸師との出会いにつながるような、ヒントをたくさんいただくことができた貴重な機会となりました。

(報告；学術委員長 奥田一道)



～鎮痛と鍼灸の関係性～

三重県鍼灸師会60周年記念式典終了後に開催された公開講座は、対面とオンラインのハイブリッド形式で行われました。

講座では、「痛い」と感じるときに、実際に身体では、何が起こっているのかを、神経生理学的に解説していただきました。また、慢性疼痛とは、単に痛みが続いているから、慢性疼痛などという曖昧な話ではなく、痛みの定義から説明していただき、実際に脳や末梢神経では何が起こっているのかを詳しく説明していただきました。難しい言葉の羅列ではなく、身振り手振りで説明がとても分かりやすかった為、詳しく理解することができました。実際の現場で、筋肉損傷を示唆するような所見がないのにも関わらず、痛みがとても強い人に、最後に小児はりのような接触鍼で、痛みが和らぐことがあり、軽い刺激で痛みが和らぐことは経験上知っていましたが、理由まではわからずとても不思議でしたが、神経生理学的に、詳しく理解することができました。おかげで、患者さまにも、きちんと説明することができるようになりました。また、慢性疼痛には、抑うつ症状なども伴うため、薬や鍼灸などの物理学的アプローチで、痛みを除去するだけでは、症状の改善にはつながらず、色々な要因が重なりあっているため、薬、鍼灸、運動など、単一の治療法では解決が難しく、薬、運動、理学療法、鍼灸、認知行動療法など、さまざまなアプローチを提供できるよう、それぞれの職種の垣根を超えた学際的アプローチができるチーム医療の必要性を感じました。

運営側として、オンライン提供の難しさを痛感する場面もありましたが、先生の講義はわかりやすく、とても勉強になりました。



～対面研修でモチベーションアップ～

新型コロナウィルスの流行が始まって以来、長い間オンラインでの開催のみの研修会でしたが、今回は講師の森野弘高先生に三重県までご足労いただいて対面での講習となりました。前半は森野先生の行う小児はりの理論や診断と手法についての座学でした。先生が理論の参考に挙げていらした山口創先生と傳田光洋先生の著書は、脳と肌、皮膚と心を科学的に研究した内容です。（本会の会長を務めていた故原昌子先生も勧めて下さいました。）証を決める際は二十四節季を考慮しつつ四診をして、本治と標治と流気鍼をくみあわせた手技をする。複雑で確固とした盛りだくさんな内容が、小児鍼の数分間に込められていました。後半は先生が受講者一人ずつの腕をとり、「衛気の流気鍼」と「営気の流気鍼」を体感させて下さいました。その後先生の腕に衛気営気の流気鍼を練習させていただきました。とても一朝一夕では形だけのモノマネすらできないと勉強不足修行不足を痛感しましたが、先生のお人柄も影響するのか、それが自然とモチベーションアップになりました。（オンラインではこんな時は消化不良感だけが残りがちでした。）そしてやはり対面の研修は楽しく、講師の先生や他の先生方とのちょっとした交流も大変ありがたいものだと嬉しい一日となりました。



オンライン研修については、講師の先生に三重県に来ていただく必要もなく、また受講する側としては、遠方での開催でも、時間的経済的負担や家庭の事情、体調不良などを気にせず受講でき、大変ありがたいと感じていました。一方で、個人的な感想ではありますが、画面越しではなぜか内容の理解が対面より難しい、不思議と孤独感が増す、などマイナス面も感じていました。アーカイブ配信のあるものは2回目を見て理解のフォローが可能なのは良い点と思います。今回はオンライン受講とアーカイブ配信はありませんが、「対面とオンラインから受講形態を選択でき、後日アーカイブ配信もある」という、コロナ禍で定番となりつつある形式の恩恵を、ほんとうに久しぶりの対面の研修を受講することで再認識しました。

（報告：伊勢・鳥羽支部 東 淳子）

第71回全日本鍼灸学会学術大会

令和4年5月22日（日） 東京有明医療大学

～現代医療における鍼灸の役割～

3年ぶりの現地参加が可能な全日本鍼灸学会が東京有明医療大学のキャンパスにて開催されました。今回のテーマは、「現代医療における鍼灸の役割」と題して、私たちが日常的に扱う整形外科疾患から、精神疾患、産婦人科疾患、美容、スポーツなど、専門性の高い報告から、臨床に繋がる基礎研究発表まで、幅広い発表がありました。

学会登録者人数は、2750名、現地参加は5~800名程あったと聞いています。私も現地参加をさせて頂きましたが、参加人数こそ少ないので、発表内容は充実しており、業者展示も興味を引く物品がたくさん並んでいました。そして、現地参加の醍醐味である発表を終えた演者の先生方にフロアで直接聞きたいことを質問したり、遠方でなかなかお会いできない先生方と臨床談議に花が咲いたりと、忙しくも充実した2



日間でした。普段ですとここで学会は終わりますが、今回はオンデマンドでほとんどの発表が、自宅で視聴することができました。聴講できなかった発表や、もう一度聞きたい内容を自宅でじっくりと勉強する事ができ、臨床に繋がるヒントや、意欲をたくさん頂けた学会となりました。

来年は兵庫県での開催となります。楽しみにしています。

（報告：広報委員長 澤本一）



第14回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース

令和4年6月4日～7月3日 オンライン

～地域と連携し、もしもに備える～

オンライン開催となり2回目のJIMTEF（国際医療技術財団）災害医療研修が開催されました。今回はオンラインで、しかも期間内（1月）にすべての研修（17講座、670分）を視聴し、小テストに合格したら受講終了ということで、今まで日程が合わずに受講できなかったのですが、やっと受講することができました。災害の捉え方から、災害時の多職種連携、被災者への関わり方、他職種、行政の災害対応、考えられる様々なケースなど、様々な知識を得る事ができました。

私は鍼灸師駆け出しの時代に、東日本大震災でのボランティアに合計9日間参加した経験があります。当時は被災者との向き合い方や被災地への配慮など、事前にインターネットで得た知識しか持っておらず、今振り返ると、随分失礼な言動があったなど反省しています。大きな災害支援はなかなか出番がないかもしれません、知っておく事で、身近なテーマで役立つ機会があると思いました。地域の社協などが開催している防災連絡会議などにも参加し、地域と防災を通して繋がる事も大事だと思います。

（報告：広報委員長 澤本一）

令和3年度 一般社団法人三重県鍼灸師会生涯研修会 終了報告

令和3年4月1日～令和4年3月31までの期間で、本会が開催する研修会に参加された先生は32名、そのうち（公財）東洋療法研修試験財団が定める修了証書交付の条件となる15単位以上（令和3年度の特例）を取得された先生が14名、またNELIS受講にて既定の単位を取得された先生が2名おられ、本会では合計で16名の先生が生涯研修を終了されたことをご報告させていただきます。

令和4年度は社会状況を見ながらではありますが、試験的に対面での研修を企画したり、また必要に応じてオンラインでの研修を実施するなど、いまだ終息の見えないコロナ禍ではありますが、より参加しやすく学びにつながる研修会を企画運営したいと考えています。

今年度もたくさんの先生方のご参加をお待ちしています。

（学術委員長：奥田一道）

～鍼灸師の役割を再認識したオリンピック～

昨年開催された東京 2020 大会において、ポリクリニック（総合診療）スタッフとして、活動をしました。組織委員会との委嘱契約があり、1年遅れの報告となりました。7月発行の日本鍼灸新報でも報告させていただいているので、経緯や概要などは割愛させていただきます。

私は特段スポーツ鍼灸に特化した技術や経験を持っているわけでもない普通の鍼灸師ですが、世界最高峰のスポーツの祭典でトップアスリートへ鍼治療を行い、各国のドクターやコーチ、医療関係者と鍼灸を通じたコミュニケーションを持つ機会に恵まれました。その中で強く感じたのは、「私たちが普段臨床で用いている知識や技術は世界に通用する」という事です。国内では、職業分類において「その他の保険医療の職業」として扱われる鍼灸師ですが、海外においては医師と同じような扱いを受ける国もあり、選手や各国のメディカルスタッフの言動からも、鍼灸師が信頼される職業なのだと実感をしました。そして、私たちの「日本式鍼灸」が「痛みが少なく、効果が高い」治療法と認識されています。海外のみならず、ポリクリニックの日本人ドクターや、理学療法士のみなさんも、現場レベルで鍼灸治療の効果を知っている方が多く、「この症状は鍼灸師さんでお願いします」と依頼いただくケースが多くありました。スポーツの世界、医療の世界でも自分たちの技術が十分通用し、必要とされている事を肌で感じられたのは大きな財産となりました。

多職種連携において必要なのは、まずは自分たちの専門技術において、何が得意でどこまでができるのかのアピールをはっきりさせ、専門外の事は、専門家に任せていく姿勢が大事だと思います。私たちの専門技術を通じたコミュニケーションで地域におけるネットワーク作りによって、鍼灸師が認識され、信頼されていくのだと思いました。なにはともあれ、非常に楽しい時間でした。元上司である、ニューヨークで開業する仲野広倫先生がアメリカチームドクターとして、東京の仲野有草先生は鍼師として大会に参加され、選手村で再開できたのも感慨深い瞬間でした。今後も、スポーツ分野に限らず色々なイベントが開催されますが、特に若い先生方には、臆することなく飛び込んで視野や可能性を広げて欲しいと思います。

(報告：広報委員長 瀧本一)



▲エジプトチームチーフドクターからプレゼント



▲元上司の仲野広倫先生と再会



▲万国旗がたなびく選手村メインストリート

みえ松阪マラソン

12月18日に行われる県内初のフルマラソン「みえ松阪マラソン」に本会としてブース参加することが決まりました。まちに待った第1回大会ということもあり、大会関係者のみなさんも気合が入っており、日本記録が今大会で達成されると松阪牛を一頭頂ける話もありました。他にも松阪牛を全面に押し出した数々の賞が用意され、さすが松阪だなと思いました。

本会の参加目的として考えていることは、鍼灸への理解度を深めること、県内県外の参加者の方に鍼灸を通じて元気に健康的なマラソンライフを体感していただくことの他に会員の交流研鑽の場となればと考えています。今回の大会はスタート位置とゴールの位置が別ということで、私たちはゴール地点での活動となります。今までのスタート時の活動とは少し異なり、こむら返りや腰痛、股関節痛などの痛みを訴える方が多くなると予想されます。鍼灸の素晴らしさを広めるチャンスだと思っています。

ここ2年間、コロナ禍で普及に関する活動が制限されてきました。まだまだ制限されることも多いと思いますが、この活動が成功することでみえ松阪マラソンが素敵な思い出の1ページとなることを信じて、活動ていきたいと思います。

(普及委員長 奥山敬太)

**ビューティーワールドジャパン鍼灸デモンストレーション 令和4年5月16日~18日 東京ビッグサイト
～来場者6万人日本最大の美容見本市で、鍼灸のデモンストレーション～**

鍼灸のデモンストレーションを5月16-18日東京ビックサイトにて開催されたビューティーワールドジャパン(総合美容見本市)、SEVEN BEAUTY 株式会社(総合美容メーカー)のブースにて行いました。美容や健康に興味がある方々、仕事として携わっている方々が新しい技術・商品・情報を求め来場される場で鍼灸を直接見て知りたい貴重な機会となりました。

新型コロナウイルス感染症の流行するなか鍼灸の効果が再注目され各種メディアに取り上げられることが増えました。しかし、2020年度年間受療率は4.9%(*1)と前年よりも下がり長年低迷し続けています。この現状を打破していくことは現在鍼灸師として活動している先生方、将来鍼灸師として活動していく先生方も直面する重要な課題です。どうにか受療者の裾野を広げる方法はないかと三重県鍼灸師会広報としても考えておりました。

その様な中、日本最大の美容見本市「ビューティーワールドジャパン」のSEVEN BEAUTY 株式会社のブースにて、おにぎりスタイルの仲間と共に、鍼灸のデモンストレーションをする貴重な機会を得ました。当日のSEVEN BEAUTY 株式会社ブースは会場内でも圧倒的な大きさで一際目立っていました。

美容医療と鍼灸に関しクリーンビューティークリニック富隆志医師、福岡グラシアクリニック樋口隆男医師がそれぞれ登壇し講演されました。実際に医師が鍼灸を受け解説するということも行われ来場者だけでなく、他の出店企業の方々も見入っている状態でした。また、有名起業家、経営者、ビジネスプロデューサーなど社会を席巻する方々が連日登壇し、大注目を浴びていました。特別ゲストとして急遽、セイリン株式会社 内山利男取締役国内営業部部門長がYNSA 学会(山本式新頭鍼療法)認定治療師 富田祥史先生と登壇し鍼灸業界発展の為に行っている事を対談されました。

またブースでは、全国各地から沢山の鍼灸師があつまり自分の得意とする技術で、鍼灸の魅力をお伝えしました。3日間を通じ鍼灸のデモンストレーションが見られない時間はない!と言うほど濃い内容でした。

私は鍼灸による耳鳴り治療の実演依頼をうけ、デモンストレーションを行いました。やはり、鍼灸の実演というのは珍しく興味を惹くようです。ブース横を通り過ぎようとする方でさえ、一度足を止め写真を撮って行かれるので人集りが出来ていました。実演中は鍼灸未経験の方や鍼灸師の先生方から質問を受け、答えながら行いました。

来場され直接鍼灸を目にした方だけでなく、SNSを媒体として拡散された写真を見た方が鍼灸を知り興味を抱き受療に繋がればと思います。

今後も鍼灸普及の為に活動し、ご報告していきたいと思います。

■SEVEN BEAUTY 株式会社：製品の開発・生産・販売まで一貫して行う国内最大級の総合美容専門メーカー

■おにぎりスタイル：正しい知識を学び鍼灸師が鍼灸師を大切にする。「ぼらない」「抜かない」「騙さない」を理念にした中抜きゼロのセミナー団体。

*1(公益財団法人東洋療法試験財団 発表)

(報告：普及・青年副委員長 堀田三華子)



令和4年度 定時会員総会

令和4年5月22日(日) 13時~ ホテルグリーンパーク津

感染防止対策を行って開催する定時会員総会は今年で3回目を迎えました。今年度も、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第38条及び第51条にある議決権行使書を提出する方法で実施しました。楠原副会長が開会を宣し、物故者へ默祷を捧げ、岡田会長が本総会への挨拶を述べた後、定款第15条の規定により出席会員の中から議長に、仲家栄一会員、副議長に宮脇太朗会員を選任し議事に入りました。

・会員総数88名・出席者数15名・議決権行使書数53名・未提出者数20名(定款第17条に規定する総会員数の過半数の出席があり総会の開催成立)

[報告事項]

- (1) 令和3年度事業報告の件
- (2) 令和4年度事業計画の件
- (3) 令和4年度収支予算の件

各項について監査は問題なく終了し理事会承認を得ているとし各担当が説明を行いました。

[決議事項]

第1号議案 令和3年度貸借対照表承認の件

法人管理より総会資料に記載された内容について説明を行い、議長は第1号議案の賛否を議場に諮り、出席者による賛否と、議決権行使書の賛否を確認し、全会一致で可決されました。

第2号議案 令和3年度正味財産増減計算書承認の件

法人管理より総会資料に記載された内容について説明を行い、議長は第2号議案の賛否を議場に諮り、出席者による賛否と、議決権行使書の賛否を確認し、全会一致で可決されました。

議長は、降壇し、楠原副会長が閉会を宣し終りました。今後、年度単位の計画及び報告とは別に、将来への対策について理事会で継続して協議していくことは大きな課題のひとつであります。役員一同本会の継続と発展に向けて様々な事業に取り組んでまいりますので、ご指導ご協力をお願いいたします。

(報告：法人管理委員会 新谷有紀)



令和4年度 定時代議員総会

令和4年6月12日(日)ステーションコンファレンス万世橋

本年度も新型コロナウイルス感染防止の観点から会場とオンラインのハイブリッド方式での開催となり、会場に来られない代議員は委任状または書面による議決権行使書の方法で執行されました。事業内容や執行部の運営方針及び各議案に対する質問は事前提出され、回答も既に配布されていることもあり審議はスムーズに進行し予定よりすいぶん早く閉会しました。(13:00~13:55)

報告事項及び審議事項は以下の通りです。

なお総会閉会後に、今年12月3日、4日に開催される第17回全国大会(ワインクあいち)の担当県(一社)愛知県鍼灸師会より大会概要の説明が行われました。本会の所属ブロックでの開催となり、大会運営協力及び多数の学会参加を要請されております。皆様、ご協力いただきますようお願い致します。

[報告事項]

- (1) 令和3年度事業報告の件
- (2) 令和3年度事業報告の明細書の件
- (3) 令和4年度運営方針、事業計画及び収支予算の件
- (4) 令和4年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の件

[決議事項]

- (1) 令和3年度貸借対照表の件
- (2) 令和3年度損益計算書(正味財産増減計算書)の件
- (3) 令和3年度貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書の件
- (4) 令和3年度財産目録の件
- (5) 定款変更の件
- (6) 役員報酬及び費用に関する規程の変更の件

※5について

現行の「10名以内の理事を業務執行理事とすることでできる」から「16名以上の理事を業務執行理事とすることでできる」に変更

※6について

現行の「平日10000円・土日の報酬額5000円」から「平日土日10000円」に変更以上、決議事項は全て賛成多数にて承認されました。(定款の変更は、特別決議で3分の2以上が賛成)

(報告：代議員 岡田 賢)

令和3年度 第5回理事会報告

日 時：令和4年2月6日(日)13:00～15:20

場 所：オンライン(Zoom)

出席者：10名

【決議事項】

第1号議案 令和4年度事業案及び予算案に関する件

(1)令和4年度(3年度分)の監査実施について

岩本監事より監査の実施について、4月17日(日)午前、三重県鍼灸会館に於いて行うが、報告関連で事前確認が可能な資料は4月3日(日)までに送付。事前確認の状況から監査当日の開始時間及び出席者を通知される。理事は担当する事業が終了次第報告書を作成し法人管理へ提出し取りまとめ監事へメールで送付する。(承認)

(2)学術研修会のアーカイブ配信について

Youtube等を使用しパスワードをつけて会員限定で配信することについて、現在は録画をする際に、「会員の閲覧を目的として」と説明し承諾を得ている。リスクとしてはパスワード漏えいによる講師の肖像権・資料著作権及び画像の無制限拡散等が懸念される。講義内容にもよるが、アーカイブ配信を導入することで、時間の縛りがなくなり復習が可能になるといったメリットも考えられるので他師会や関連団体に聞き取りを行ったうえで慎重に検討していく。(継続審議)

(3)療養費取り扱い研修会受講料について

令和4年度も学術研修会受講料と同じく徴収することとする。(承認)

(4)日鍼会メルマガ会員登録者数の増加方法について

日鍼会メルマガ会員登録を災害鍼灸師登録の際のように、「受信拒否の会員以外は自動的に登録」の方法にすると、登録困難な会員の登録代行にもなり登録者数の増加にも繋がる。次回会員宛の発送物に案内と返信用紙を同封する。(承認)

(5)お伊勢さんマラソンと日鍼会全国大会同日開催について

お伊勢さんマラソンと全国大会 in 愛知の日程が重なることで人員の割り振り等必要になる。両主催側の様子を伺いながら準備を進める。(継続審議)

(6)鍼灸師賠償保険の振込手数料について

地域によって賠償保険料集金と振込み方法があることについて、会員より連絡があり聞き取りと相談を行ったうえで検討の結果、公平を期し次回より全員振込とし、振込手数料は加入者負担とする。(承認)

(7)青年委員会主催事業の件

工場見学を予定しているが、感染状況で中止となること

を想定し代替案を準備しておく。(承認)

第2号議案 会員総会及び創立60周年記念式典タイムスケジュールの件

延期となっていた創立60周年行事を令和4年5月22日(日)ホテルグリーンパーク津で開催。オンラインと会場(少人数)のハイブリッドで準備を進める。事業に関する費用は周年積立金を取り崩し充てる。今後は引き続き開催までのタイムスケジュールに沿って準備を進める。(承認)

第3号議案 創立60周年記念講演開催・講師の件

三重大病院緩和ケアセンター長麻酔科教授 丸山一男先生を候補に挙げているが、コロナ禍での開催を考え近隣での候補者を検討し選定を進める。理事メールで進捗報告しつつ協議を行う。(継続審議)

第4号議案 その他の件

(1)ホームページ移行作業の謝礼について

移行作業謝金(会員外)及び備品等に関する必要経費は、広報普及経費から支出。(承認)

(2)訪問や遠隔操作での対応の経費等について(オンライン化アンケート結果より)

オンラインサポート窓口(瀧本理事)設置し、サポートを行う。また、サポートメンバーとして阪井事務職員に依頼。Zoom 使用手順の資料を活用し、電話及び訪問に加え遠隔ソフトを使った対応を検討して進めていく。費用は旅費規定に準ずる。(承認)

令和3年度 第6回理事会報告

日 時：令和4年3月13日(日)13:00～15:30

場 所：オンライン(Zoom)

出席者：9名 欠席者：1名

【決議事項】

第1号議案 令和4年度事業案に関する件

令和4年度事業計画(案)記載事項を確認し承認。感染状況によって中止となった場合は過去2年間と同様に代替案を企画実行し総会で報告する。(承認)

第2号議案 令和4年度事業日程に関する件

未定箇所は開催日が決定され次第日程表に記載するが、総会資料校了までに分からぬ場合は日付を入れず通常開催月に記載。本会以外の事業については記載内容の見直しを検討する。(承認)

第3号議案 令和4年度予算案に関する件

令和4年度予算書(案)について財務担当から説明が行われ承認された。定時総会で報告。(承認)

第4号議案 継続事項に関する件

(1)創立60周年記念講演開催・講師の件

講師は、丸山一男教授に依頼し承諾をいただき決定。3月31日付勤務先を移動されることから講師依頼書は4月早々に新しい勤務先に送付。案内送付等スケジュールの都合上4月中に演題決定で進める。当日、講師にはHGP津会場でご講演いただき、会員(役員及び一部会員)は会場、会員(前述以外)はオンライン、一般はオンラインのみの視聴とする。(承認)

(2)会員総会創立60周年記念式典タイムスケジュールの件 感染状況を把握しつつ当日までのスケジュールに沿って必要に応じzoom等で協議をしつつ準備を進めます。(承認)

(3)学術研修会のアーカイブ配信について

学術部長MLで日鍼会にアーカイブ配信の調査を依頼したが、調査は日鍼会で行われるとのことであるため単独調査は行えない。本会の現状で受講者はそれほど多くないため、パスワード流出等があれば追跡可能で、受講者自身の自等から問題になるほど悪質なことは起きないと想われる。閲覧のパスワードの厳格な管理を行なながら試行し、問題が生じた場合はその都度対応していく。まず、受講料や配信期間、パスワードの扱いなどアーカイブ配信するにあたってのフローチャートを作成して理事MLにて協議しながら進めていく。(承認)

(4)お伊勢さんマラソンと日鍼会全国大会同日開催について

両行事参加者分配については、愛知県の進捗状況を伺ながら具体案を協議する。(承認)

(5)各会費、研修会受講料等の電子決済導入について
取扱会員数、法人契約、手数料等に関し引き続き調査し検討する。(継続審議)

第5号議案 議案上程及びその他の件

(1)三県合同研修会講師に関する件

三県合同研修会の講師は、似田敦先生と昭和大学医学部生理学講座生体制御学部門の砂川正隆教授に依頼する。テーマについては講師と相談の上、決定。

(承認)

(2)理事会の共有データのクラウド化について

会務のスムーズな進行と大事なデータの紛失等を防ぐために、データのクラウド化導入の方向で検討する。まずは、試験的に、無料のクラウドサービスGoogleドライブを使用してみる。(承認)

令和4年度第1回理事会報告

日 時：令和4年4月17日（日）13:00～15:30

場 所：オンライン（Zoom）

出席者：10名

【決議事項】

第1号議案 令和3年度事業報告及び決算の件

令和3年度も本会及び日鍼会等関連団体事業で新型コロナウィルス感染防止対策のため延期または普及事業では中止または延期となった。代替案として感染防止対策補助金申請を活用して事業が再開された際必要となる備品を購入した。また、会館前の看板破損修繕等の支出により損益上赤字決算となつたが、前払い賃借料、減価償却費（現金の動きがない）などの説明を総会で行う。(承認)

第2号議案 令和3年度公益目的支出計画実施報告書の件

3年度報告書を作成し総会終了後に公益インフォメーションより申請。3月30日認可で公益支出計画実施期間変更後の完了年月日は令和7年3月31日となる。(承認)

第3号議案 令和4年度 定時会員総会の件（協議事項第2号議案協議内容審議）

会員への案内と資料は4月28日または5月2日に発送。5月22日（日）13時～ ホテルグリーンパーク津 葵・橘・藤・萩の間。役員、正副議長出席（出席会員の中から依頼）。表彰者には出席要請。今年度も議決に関する権限行使は書面表決とする。当日の質問回答、事業報告は各担当が行う。(承認)

第4号議案 令和4年度（公社）日本鍼灸師会定時代議員総会に関する件

6月12日（日）、感染状況によっては書面決議書提出（オンライン視聴）と思われるが、現地開催の場合は予算の都合上出席者は1名とする。現在、会報で代議員総会報告は行っているが、今後代議員総会資料及び報告を夫婦岩MLでも会員に通知する方向で調整。(承認)

第5号議案 継続審議事項の件

(1)会費研修会受講料等の電子決済導入について
電子決済を全ての収入に対して導入となると会計上収入減が大きく不可能。県内外の研修会受講者を増やすことを目的として研修会受講料に限定して試みるよう準備。また、受講側は便利になるが、運営側の管理負担について（入金確認、クレジット会社からの振り込み、会計処理等）は導入師会より聞き取りを行い調査する。クレジット決済、手数料3.2～4%などの契約、代行会社およびクレジット、QRコード決済等の選択については引き続き検討する。

(継続審議)

(2) 伊勢ララパ - クげんこくるーむ使用について
昨年度の報告にもあるように「伊勢ララパ - クげんこくるーむ」使用（無償）して鍼灸普及活動を行う件について、感染状況を見ながら普及委員会が中心となり鍼灸普及活動の内容等準備を進める。（承認）

第6号議案 議案上程を含むその他の件

(1) 理事会議事録公開の件

4年度から会員の本会事業への理解の増進を目的に理事会報告をホームページ上に公開する。会報にもこれまで同様に報告を掲載。（承認）

(2) 三重県の災害担当者について

現在は委員会として設置がなく必要に応じて各事業に分担している。担当する委員会の設置は必要であるが、公益支出計画実施期間中における事業内容の変更は申請が必要になるため困難。県と「災害時における業務提供協定」を締結していることもあり、発生を想定した準備は必要である。県内在住役員が中心となり緊急時初動活動の検討を進める。まずは、災害時に緊急連絡網が速やかに機能するよう演習を計画する。（継続審議）

(3) QRコード使用法について

「QRコード」の名称に商標権がついているため、研修会等告知の際では「QRコード」の名称を使用せず、「こちらを検索・申し込みはコチラから」等の説明・誘導文言を使用する。（承認）



学術研修会予定

第3回研修会「保険に関する最新の周知事項(仮)」

令和4年9月25日（日）開催

講師：（一社）三重県鍼灸師会副会長 保険委員長 楠原秀一 先生

第55回 三県合同鍼灸研修会

令和4年10月30日（日）開催

「現代的鍼灸の治療法について（仮）」

「鍼灸治療のエビデンスについて（仮）」

令和4年度 第1回臨時理事会報告

【日時】令和4年6月8日(火)

定款第34条の規定に基づいて※電磁的方法によ開催

※「提案書」を確認し、議案に対する「同意書」をFAXまたはPDFで事務所に送信

【決議事項】

第1号議案 令和5年春の藍綬褒章候補者に、一見隆彦前会長を推薦する件について（承認）

（報告：法人管理 新谷有紀）

令和3年度 全国保険部長会議報告

【日時】令和4年2月13日(日)

令和4年度は、あはき療養費の改定年度ということで中村日鍼会副会長より、厚労省への要望での4団体による協議の件、報告から始まり、療養費に関する解説や、地域のなかで活動を行う視点などのご教授をいただいた全国保険部長会議となりました。今回の会議は、健保委員会と地域ケア推進委員会との合同開催となっており、はり師・きゅう師の地域ケア、多職種連携についての議題も含まれており、部長会議に先立って地域ケア推進委員会が行った「地域包括ケアシステムの関するアンケート」について菅野地域ケア推進委員長より情報収集をした目的の説明、アンケート結果、各師会の事例の報告等がありました。具体的な事例として（公社）山梨県鍼灸師会の藤森保険部長より現在行われている地域包括ケア、多職種連携の取り組みや、活動までの具体的な過程を報告していただきました。続いて健保委員会小林委員長から、受領委任の重要点・療養費での解説、健保委員会アンケート結果、取扱実績の報告、各師会からの質疑に関する回答をいただきました。4年度の会議は8月に開催されるので本会9月の療養費取り扱い研修会に合わせて報告出来ればと思います。

（報告：保険委員長 楠原秀一）



第17回
公益社団法人 日本鍼灸師会
全国大会

in 愛知

「ヒトを診る—東洋医学の全体観—」

鍼灸において病の根源的治療を考えるならば、患者の人格から生活環境(社会環境、自然環境)、人間関係など多方面からの原因を探っていくことが重要だと思います。それこそが現代のストレス社会における様々な病気に対し、必要不可欠な路方はないでしょうか。今回は講師の一人に総合診療科の医師を予定しています。総合診療科の特徴は我々東洋医学の全体観としても似ています。「ヒトを診る」といって、西洋医学と東洋医学の共通点や違いなどを考えてみたいと思います。

会場参加・Web複数によるハイブリッド方式

令和4年12月3日(土)4日(日)

会場: ウインクあいち 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-3B

【第17回 公益社団法人日本鍼灸師会 全国大会事務局】 〒451-0063 名古屋市西区押切2丁目2-5
一般社団法人 愛知県鍼灸師会 事務局内 電話 052-908-0123 FAX 052-908-0086
主催: 公益社団法人 日本鍼灸師会 主管: 公益社団法人 日本鍼灸師会 東海北陸ブロック 支援事業者: 西鉄旅行株式会社

オンラインマニュアル

5月に「オンライン事業マニュアル」をメールで送らせて頂きましたがご覧いただけましたか? このマニュアルは、現在、鍼灸師会で使用しているコンテンツを簡単に紹介しているものです。

オンライン事業に対して「そもそも何がわからないのかもわからない、面倒だから参加しない」との声が聞こえます。ぜひ一度、マニュアルをご覧いただき、「この使い方はどうするの?」「ここに書いてある事がわからない」など個別にご質問ください。

当会ではオンライン対応窓口として、広報の瀧本、事務所の阪井を担当として対応をしています。場合によっては、訪問による対応も可能です。

みなさまのオンライン事業へのご参加をお待ちしています。



メールマガジン

日鍼会で毎月2回発行しているメールマガジンに全国で最初に県単位での登録をさせていただきました。「三重県モデル」として、他県でも動き始めています。
研修会を始め、業界の動きが見えるメールマガジンをぜひご活用ください!

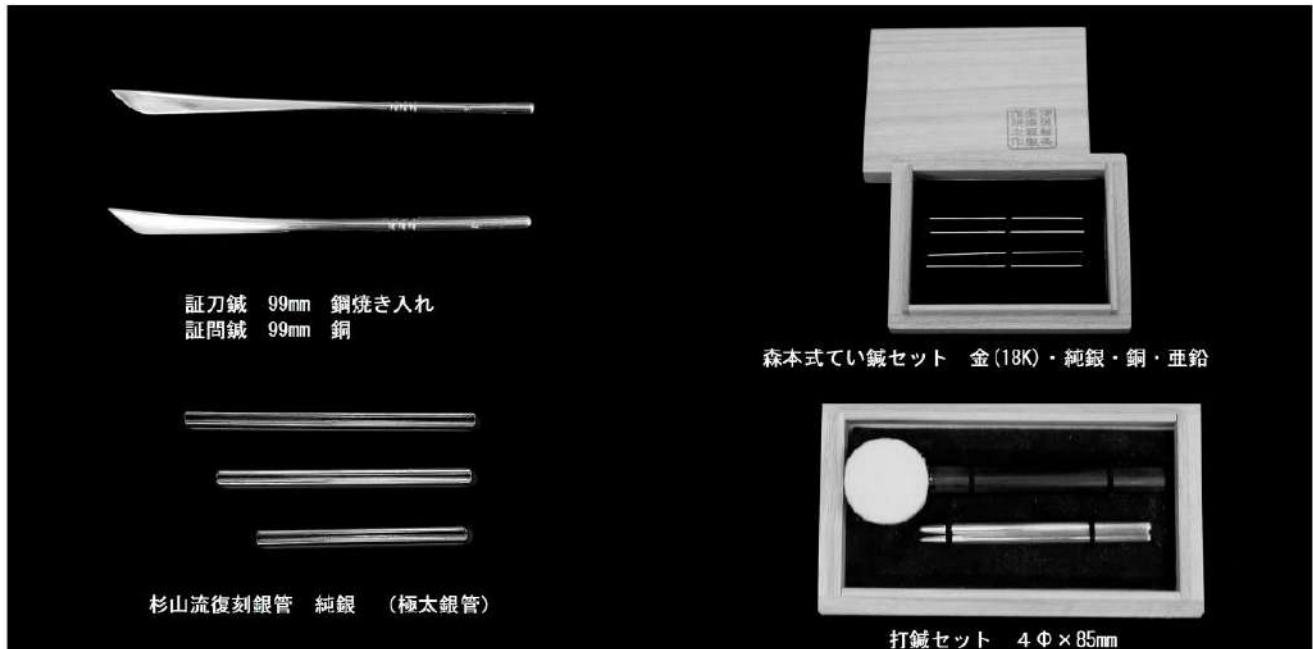
編集後記

昨年の日鍼会70周年、三重県の60周年記念事業に向けての準備と関わらせていただきました。過去の資料を紐解き、色々な方の話を伺いながら担当の資料作成を進める中で、自分の大好きな鍼灸がどのような経緯で復興し、発展し現在仕事として成り立っているのかがはっきりと認識する事ができました。当たり前のように世の中で認知され、放っておいても患者さんが来る現状を作つて下さった先輩方に感謝すると共に、更に鍼灸が世に根付いていく為に、自分にできる事を最大限やっていく!と決意を新たにしています。この会報作りもなかなかの労力ですが、関わっていく中で見えてくるものがあります。少しでも関わってみたいと思って頂ける方があれば一緒にやりませんか? (T)



一般社団法人 三重県鍼灸師会 会報 第130号 (令和4年8月1日発行)

発行者	一般社団法人三重県鍼灸師会 会長 岡田賢 〒514-0004 三重県津市栄町二丁目325番地 電話 059-227-3345 e-mail hankyu_mie@vesta.ocn.ne.jp
発行責任者	瀧本一(広報委員長)
表紙写真提供	三重県鍼灸師会



鍼・灸・鍼灸周辺機器、用品等

てい鍼のことなら



イトウメディカル
ITO MEDICAL

〒500-8841

岐阜県岐阜市高野町5-18

JR岐阜駅・名鉄岐阜駅より 徒歩約8分
駐車場完備

TEL

(058) 266-4598

FAX

(058) 266-7060

HP

<http://itohari.com>

ネット注文

<http://itohari.shop/index.html>

E-mail

ito.hari@tiara.ocn.ne.jp



HP

オンラインショップ

今度は、後押しする人に。

Nudge(ナッジ)とは「そっと後押しすること」。怪我をしたとき、掛けそうな気持をそっと後押ししてくれた治療院の先生みたいに、「今度は、私が後押しする人になりたい!」——中和には、そんな先輩が大勢学んでいます。



Chuwa Professional Training College of Medical Care

厚生労働大臣認定、愛知県知事認定、指定 学校法人 葛谷学園
中和医療専門学校
Chuwa Professional Training College of Medical Care
(公社)東洋療法学校協会・(公社)全国柔道整復学校協会加盟校

文部科学大臣認定 職業実践専門課程

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科(本科)

はり、きゅう科(専科)

柔道整復科I部(腰背部)

柔道整復科II部(四肢部)

〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町1-1-81

TEL 0587-23-5235

FAX 0587-23-5237

www.chuwa.ac.jp

Webサイトはこちら



ELIPEAS

エリピース



刺入深度が浅い部位への施術に適した鍼

セイリン初
鍼長7mmの
プラスチック鍼柄

刺入深度が浅い部位への使用に適した鍼
J15SPで施術しにくい部位への
アプローチが可能

ノンシリコン

鍼柄の軽量化
軽量・コンパクト
(約0.03g (羽毛相当))

No.	03	02	01	1	2	3
カラーコード	ロイヤルブルー	ダークグリーン	グリーン	レッド	アイボリー	スカイブルー
線径(mm)	0.10	0.12	0.14	0.16	0.18	0.20
線長(mm)	7	7	7	7	7	7

■ELIPEASはセイリン株式会社の登録商標です。(登録番号:第6292197号)

■特許第6864800号

管理医療機器 セイリン鍼[滅菌済み鍼]
医療機器認証番号 15500BZZ00805000

※鍼の開封方法は製品箱の中面をご覧ください。

ご使用に際しては、添付文書をよくお読みください。弊社HPの商品案内からもご覧いただけます。

 SEIRIN

■フリーダイヤル(通話料無料)はコチラから ■詳しい情報は、当社Webサイトでもご覧頂けます
 0120-100890 <https://www.seirin.jp/>
 【製造販売業者】セイリン株式会社 【住所】〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町1007-1
 【TEL】054-365-5700 【FAX】054-365-5139

もぐさんの 木箱 まゅう

MOGUSAN'S MOXA BOX
STARTER SET



詳しくは
WEBで！



煙・ニオイのない 専用炭化もぐさ



50粒がセットで付属

- 驚きの火付きの良さを実現
- 特許出願中の独自製法

100%もぐさのみを原料に使用しているので、もぐさそのままの火付きの良さ。燃焼中も煙がないので場所を選ばずご使用頂けます。



セット品 もぐさんの箱きゅう



箱きゅう本体、炭化もぐさ（50粒）、タオル、ピンセットなどが付属したお得なスターターセット。

別売 専用炭化もぐさ



炭化もぐさ100粒を単品でご用意しております。

程よい温感を実現する



セラミックボード
を本体底面に設置

熱源から出ているあたたかさの源「遠赤外線」を肌まで程よく伝えるセラミックボードを採用しました。

その他のポイント

温感を調節する
回転式通気口



灰の処理がスムーズ
メッッシュかご



より広い範囲へ施灸できる
箱きゅう連結機能



〈「もぐさんの箱きゅう」仕様〉

【サイズ】高さ約100mm、幅約110mm / 【重量】約300g

【温感持続時間】約20分（専用炭化もぐさ1粒を使用した場合）

【材質】箱灸本体（天然ヒノキ材）
セラミックボード（陶磁器）
メッッシュかご（ステンレス）



三重県鍼灸師会の皆様へ

東京海上日動のトータルアシストからだの保険（所得補償）

☆所得補償は ケガや病気で働けない期間 あなたの所得を補償する保険です☆

■業務中・日常生活を問わず補償

業務中はもちろん、レジャーや海外旅行中のケガ・病気で仕事を休まれた場合、保険金をお支払いします。



■入院はもちろん自宅療養もカバー

治療のために入院していること、または入院以外で医師の治療を受けていることにより、全く働けない場合に保険金をお支払いします。

保険期間 1年 保険金額(日額)		お支払いいただく保険料					
所得 補 償	1日あたり5,000円 (免責日数7日) (てん補日数365日)	ご契約年齢 お支払い方法	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
		月払	2,720円	3,250円	3,770円	4,030円	4,240円
		年払	31,090円	37,110円	43,040円	46,050円	48,440円

上記はご契約パターンの一例です。これ以外のパターンをご希望の場合は代理店にご照会下さい。

※ご契約年齢は、被保険者（保険の対象となる方）の保険期間開始時の満年齢をいいます。

※所得補償保険金額（日額）は、年間所得額に応じて設定ください。

「被保険者様が加入されている公的医療保険制度（国民健康保険またはそれ以外）によって保険金額の設定が異なります。」

■返れい金のお支払いはありません。（2013年10月改定）

■ご加入の際、医師の診査は不要です

健康状態告知書にあなたの健康状態を正しくご記入いただければOKです。

※ご記入いただいた内容によっては、ご加入をお断りしたり、弊社の提示するお引受け条件によってご加入いただくことがございます。

※ご契約後に保険のご契約内容・告知内容等について、確認のお電話をさせていただくことがあります。

「トータルアシストからだの保険（所得補償）」は傷害総合保険（所得補償条項）のペットネームです。

このチラシは傷害総合保険（所得補償）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては必ず『重要事項説明書』をよくお読み下さい。

また詳しくは『ご契約のしおり（約款）』をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店にご請求ください。

ご不明な点等がある場合には代理店までお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ先》

◇取扱代理店 : 株式会社あつこ保険事務所 代表取締役 奥井 あつ子

住所 : 〒510-0085 四日市市諏訪栄町5-16-2 F

TEL/FAX : 059-350-2433

◇引受保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社 三重支店 四日市支社

住所 : 〒510-8515 四日市市鵜の森1-3-20 萩ビル6 F

TEL : 059-354-8613

医療・福祉の総合大学でスペシャリストをめざす。



保健衛生学部

- 鍼灸サイエンス学科
 鍼灸・スポーツトレーナー学専攻
 鍼灸学専攻
- 放射線技術科学科
- 医療栄養学科
 管理栄養学専攻^{※1}
 臨床検査学専攻^{※2}
- リハビリテーション学科
 理学療法学専攻
 作業療法学専攻
- 医療福祉学科
 医療福祉学専攻
 臨床心理学専攻

保健衛生学部

- 救急救命学科
- 臨床工学科
- 医療健康データサイエンス学科
- 薬学部
- 薬学科
- 看護学部
- 看護学科

大学院

- 薬学研究科 医療薬学専攻
- 医療科学研究科 医療科学専攻
 - 東京サテライト
(社会人コース)

※1 2023年4月 医療栄養学科管理栄養学専攻を
医療栄養学科に改組（名称変更予定）

※2 2023年4月 医療栄養学科臨床検査学専攻を
臨床検査学科に改組（名称変更予定）

※1※2 内容は予定であり、変更する場合があります。

■ 千代崎キャンパス（保健衛生学部・医用工学部）

〒510-0293 三重県鈴鹿市岸岡町 1001 番地 1
TEL : 059-383-8991 FAX : 059-383-9666

■ 白子キャンパス（保健衛生学部 救急救命学科・薬学部・看護学部）

〒513-8670 三重県鈴鹿市南玉垣町 3500 番地 3
TEL : 059-340-0550 FAX : 059-368-1271

2019年4月開設 鍼灸サイエンス学科「鍼灸・スポーツトレーナー学専攻」



多くのスポーツ選手がケガの治療として、またコンディションを整える手段の一つとして鍼灸を利用していきます。また、健康ブームの影響で筋力トレーニング、ジョギング、ヨガなどを実践している方多くなり、それに伴い鍼灸治療の受診者数も増加しています。このような背景のもと、2019年度より鍼灸サイエンス学科ではスポーツの専門知識を兼ね備えた鍼灸師を養成する「鍼灸・スポーツトレーナー学専攻」を開設しました。日本トレーニング指導者協会（JATI）と全米ストレングス＆コンディショニング協会（NSCA）の2団体のスポーツトレーナーに関する資格の受験資格が得られます。トレーナーの資格を得ることでスポーツ選手や健康運動を実践している方への鍼灸治療、リハビリ、さらにはコンディショニングといった面できめ細かい指導を行うことができます。



トレーニングルーム

運動学、トレーニング指導法などのスポーツに
関連する教養と技術を身につけられるように、
千代崎キャンパス内にトレーニング施設を設置

メイプル名古屋の CSS サービス

治療家 支援 サービス

chiryoka Suport Service

鍼灸院の課題を解決するお手伝いをします！

鍼灸用品を購入するなら



鍼灸院医療用品の総合パートナー
株式会社 メイプル名古屋
www.maiple-nagoya.com

メイプル名古屋

検索

取り扱い商品数 5,000 点以上！
最短で丁寧にを心掛けています。
業界で1番お客様から喜ばれ、
信頼される会社を目指します！



鍼灸院の HP をつくるなら



鍼灸院専用エンジン
MAIPLE CMS

月額 12,800円(税別)から始めるHPサービス！

↓ 詳細・お申込みは↓

- ・選べるデザイン
- ・誰でも簡単に編集できる
- ・患者さん目線のフォーマット
- ・今の HP のまま管理代行も○



ポータルサイトで集客するなら

鍼灸院のためのデザイン

メイプル名古屋の
バナー制作



サービス紹介ページ

制作事例紹介
メイプル名古屋デザイン部
インスタグラム



はりきゅうモール
患者さん向け通販サイト



登録治療院
お申込みフォーム



セルフケア物販を伸ばすなら

Harikyu Mall

鍼灸師さんがおすすめする通販サイト

患者さんと先生をつなぐサービス
院内物販をオンライン物販へ